

ハイレイフいたばしに入会しませんか

ハイレイフいたばしは、区内の中小企業などで働く勤労者・個人事業主のための福利共済制度です。

事業内容

- **福利厚生事業**…レジャー施設・宿泊施設・各種チケットなど、一般料金より格安で利用できます
- **給付事業**…会員とその家族に、お祝い・ご不幸があった場合、祝金・見舞金・弔慰金(5000円～10万円)を支給します

紹介特典

紹介による新規入会で、入会者・紹介者にQUOカードをプレゼント。※新規入会会員1人につき1000円分(上限5000円)

ミレニアム会員制度

退職後も、引き続き同様のサービスが受けられます。※要件など詳しくは、お問い合わせください。

入会方法など

▶ **対象**＝区内中小企業などで働く従業員・事業主(個人事業主を含む) ▶ **費用**＝入会金1人200円・月会費1人500円 ▶ **申込**＝電話で申込書を請求し、必要事項を記入のうえ、直接または郵送で、(公財)板橋区産業振興公社(〒173-0004板橋1-55-16)※入会者には、利用ガイド(2年に1回発行)・共済ニュース(年6回発行)などで、事業内容をお知らせします。



問 合

(公財)板橋区産業振興公社
☎5375-8102

国民健康保険

加入者情報のお知らせをお送りします

マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を安心してご利用いただくため、10月21日(月)に、国民健康保険加入世帯の世帯主宛てに加入者情報のお知らせをお送りします。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▶ **問**＝国保年金課国保資格係 ☎3579-2406

税金

特別区民税・都民税・森林環境税の支払いはお済みですか

10月31日(木)は、特別区民税・都民税・森林環境税第3期分(普通徴収分)の支払期限です。モバイルレジ・電子マネー(区ホームページ参照)、金融機関、コンビニエンスストア、納税課(区役所3階①窓口)、各区民事務所でお支払いください。口座振替の場合は、事前に残高をご確認ください。なお、支払いが困難な場合はご相談ください。※支払期限を過ぎた特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税(種別割)がある場合は、金融機関・納税課・各区民事務所で早めにお支払いください。※コンビニエンスストアでお支払いの場合は、必ず領収証書・レシートの両方をお受け取りください。モバイルレジ・電子マネーでお支払いの場合は、領収証書は発行されません。

▶ **問**＝納税課庶務・収納係 ☎3579-2133

相談

事業と暮らしの相談会

▶ **とき**＝11月16日(土)12時30分～16時 ▶ **ところ**＝グリーンホール2階ホール ▶ **内容**＝弁護士など11業種の専門家による日常生活・企業経営などの相談 ▶ **対象**＝区内在住・在勤・在学の方、区内事業者 ▶ **定員**＝60人(申込順) ▶ **申込**＝11月1日(金)10時から、電話で、東京パブリック法律事務所 ▶ **問**＝同事務所 ☎5979-2920(平日、10時～16時)、板橋区区民相談室 ☎3579-2288



「きこえとことばの教室」入級相談会

▶ **対象**＝来年4月に小学校に入学予定で、知的発達に遅れがなく、**A**聴覚**B**言語に心配があるお子さんとその保護者 ▶ **ところ・申込・問**＝電話で、**A****B**志村三小 ☎3963-0255または上板橋小 ☎3972-1663 **B**高島六小 ☎5399-7407 ※**A**は11月1日(金)から **B**は12月2日(月)から受付

外国人のための法律相談

▶ **とき**＝11月21日(木)・12月19日(木)、各1日制、13時30分～16時30分※相談時間は1人30分 ▶ **内容**＝電話・オンライン会議システム「Zoom」によるビザ・労働・離婚などの相談 ▶ **対象**＝外国籍の方 ▶ **申込**＝各実施日の7日前まで、(公財)板橋区文化・国際交流財団ホームページ ▶ **問**＝同財団(グリーンホール内) ☎3579-2015

募集

いたばし総合ボランティアセンターの事業・事務局を運営する事業者

▶ **期間**＝来年4月から1年間※2回を限度に更新可 ▶ **選定**＝プロポーザル方式※必要書類・申込方法など詳しくは、募集要項をご覧ください

い。▶ **募集要項の配布場所**＝10月21日(月)から、地域振興課(区役所8階②窓口)・区ホームページ ▶ **申込・問**＝11月15日(金)17時まで、必要書類を直接、地域振興課地域振興係 ☎3579-2163

区職員(技能VI)

▶ **募集人数**＝若干名 ▶ **勤務内容**＝ごみ収集作業など ▶ **勤務場所**＝各清掃事務所 ▶ **採用予定日**＝来年4月1日(火) ▶ **第1次選考日**＝12月1日(日)※受験資格など詳しくは、採用選考案内をご覧ください。▶ **採用選考案内などの配布場所**＝人事課(区役所4階②窓口)・各地域センター・各区民事務所・区立各図書館・区ホームページなど ▶ **申込・問**＝11月15日(金)17時まで、電子申請(区ホームページ参照)で、人事課人事係 ☎3579-2070



傍 聴

景観審議会

▶ **とき**＝10月31日(木)10時から ▶ **ところ**＝第一委員会室(区役所11階) ▶ **内容**＝景観形成重点地区の次期候補地区の検討など ▶ **定員**＝5人(先着順)※当日、9時～9時45分に都市計画課(区役所5階⑤窓口)で受付。▶ **問**＝都市計画課都市景観係 ☎3579-2549

地域自立支援協議会

▶ **とき**＝11月7日(木)10時から ▶ **ところ**＝グリーンホール2階ホール ▶ **内容**＝定例部会の活動報告など ▶ **定員**＝10人(申込順) ▶ **申込・問**＝10月21日(月)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、障がい政策課計画推進係(区役所3階④窓口) ☎3579-2361 ☎3579-4159 ☐fukushi@city.itabashi.tokyo.jp ※申込記入例(4面)参照

情報公開及び個人情報保護審議会

▶ **とき**＝11月8日(金)9時30分から ▶ **ところ**＝災害対策室(区役所4階) ▶ **内容**＝個人情報保護制度に基づく諮問など ▶ **定員**＝15人(先着順)※当日、9時20分まで区政情報課(区役所1階⑦窓口)で受付。▶ **問**＝区政情報課個人情報保護係 ☎3579-2020

青少年問題協議会

▶ **とき**＝11月8日(金)18時30分～20時 ▶ **ところ**＝教育支援センター(区役所6階) ▶ **内容**＝板橋区青少年問題協議会提言原案作成に係る意見交換 ▶ **定員**＝5人(申込順) ▶ **申込・問**＝10月21日(月)朝9時から、直接または電話で、地域教育力推進課青少年係(区役所6階⑩窓口) ☎3579-2488

ネズミがすみつかない家にしましょう

ネズミ被害のほとんどは、クマネズミによるもので、餌・巣づくりを目的に家に侵入します。毒餌・罠による駆除は非常に困難で、外気温が下がる秋・冬に被害が多くなります。

屋内の対策

- **侵入口を塞ぐ**…床下通気口・雨戸の戸袋など、3cm程度の隙間があれば屋内に侵入できます。侵入口を金網で覆うなどして、侵入を防ぎましょう
- **餌になるものを片付ける**…何も食べないと3日程度しか生きられません。食品は、戸棚やふた付きの缶・固い容器などで保管し、生ごみはふた付きの容器に入れましょう。ペットフードの食べ残し・お供え物・石けんなども餌になるので注意しましょう
- **巣を作らせない**…家具の裏・冷蔵庫の下などに、紙くず・ビニール袋などを集めて巣を作ります。巣の材料を与えないように不要品を整理し、物陰を点検・清掃しましょう

屋外の対策

- **ごみを分別する**…ごみ集積所を餌場にする場合があるため、正しく分別し、ごみ出しのルールを守りましょう
- **家屋の周りを片付ける**…巣材となる紙類・ビニール・木材を置かないようにしましょう。肥料などの園芸資材は、密閉容器で保管しましょう



問 合

生活衛生課建築物衛生係
☎3579-2335